

下市町認知症ガイドブック ～認知症ケアパス～ (第2版)



認知症になっても安心して暮らせる町づくり

認知症にならない取組ができる町づくりを目指して

下市町健康福祉課

● もくじ	1
● はじめに	2
● 認知症ってどんな病気？	3
● 認知症の症状	4
● 軽度認知障害（MCI）での対応が理想的	5
● 相談及び支援事業所	8
● 認知症地域支援推進員とは	12
● 認知症ケアパス一覧表	13
● 認知症サポートの基本	15

1. はじめに

「認知症ケアパス」とは

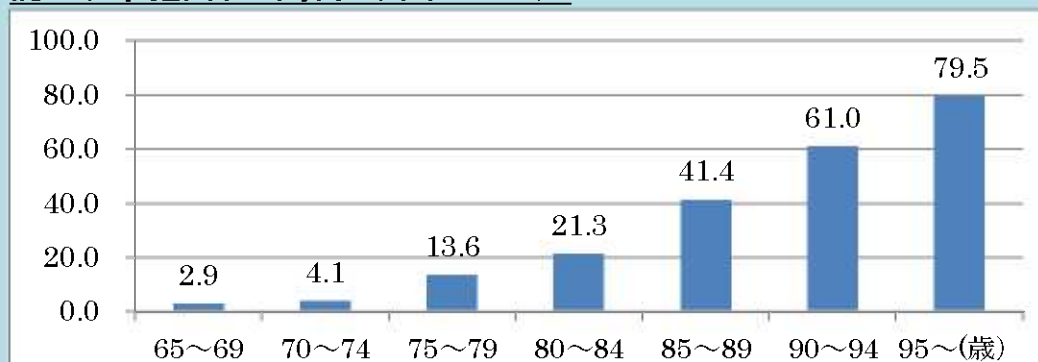
認知症の発症予防や、認知症の進行時期の症状に応じた対応方法について「いつ、どこで、どのような医療・介護サービス」を受けることができるのかを示したものです。

地域の方々が認知症について理解し、互いに思いやりをもって関わり合える町づくりのために、認知症の方やそのご家族の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、この「認知症ケアパス」をご活用ください。

(1) 認知症になる人がどんどん増えています！

年齢が上がるほど認知症の割合が高くなります。75歳頃から急に増えています。認知症の方と軽度認知障害（認知症予備軍）MCI を合わせると65歳以上の4人に1人と言われています。

認知症高齢者の割合（単位：％）



☆ 誰でも自分や家族が認知症になる可能性があります。
「認知症の人」がいるのではなく、その人が認知症という病気になったという意識が必要です。

(2) 認知症になっても暮らせる社会が求められています。

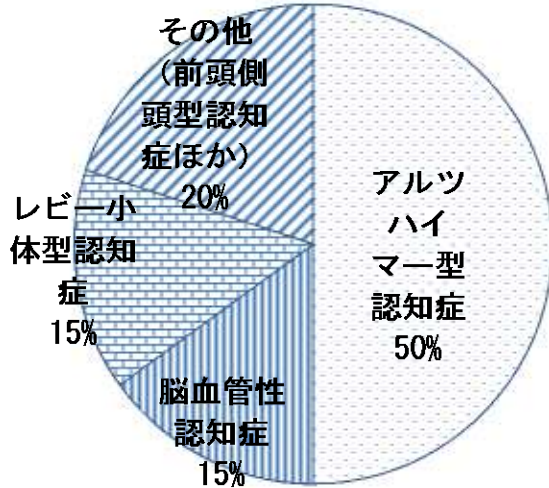
高齢者の占める割合が増え、認知症の人も増え続けます。
認知症になっても安心して生きていける社会のために、地域での支援や医療と介護の支援の体制をつくっていくことが求められています。

認知症を正しく理解し、認知症の状況に合わせた支援を自分たちの町に合わせ一緒につくっていきましょう！

2. 認知症とはどんな病気？

認知症は、脳の病気です。しかし、病名ではありません。様々な要因によって脳の神経細胞が委縮するなどして壊れ、そのために認知機能が低下して、日常生活や人間関係などに支障をきたすようになってきた状態をさす総称です。(およそ6ヵ月以上の継続)

(1) 主な原因疾患



原因疾患等はたくさんあります。主なものには、アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症などの変性疾患や、脳梗塞、脳出血などの脳血管障害によって起こる血管性認知症などがあげられます。

多くの場合、病気は進行性でゆっくりと進行するのも特徴です。

病気本来の治療により『治る』可能性のある認知症もあります。(脳腫瘍・慢性硬膜下血腫・正常圧水頭症・甲状腺疾患等)

早期の適切な診断や対応が重要です。

認知症の原因によって症状のあらわれ方や治療・対応に違いがあります。以下は原因となる主な脳の病気で、4大認知症といいます。

アルツハイマー型認知症	脳血管性認知症
<p>脳の神経細胞が徐々に減っていくためにおこる</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆物忘れ（記憶障害）から始まり、穏やかに進行する。 ☆本人には病気という意識が薄い ☆嗅覚が衰えやすく、腐ったものに気づかないことがある。 ☆画像診断で脳の委縮が見られる場合がある。 	<p>脳の血管が詰まる・破れることで、その部分の細胞が壊れたことが原因で起こる</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆脳の血管が詰まる・破れることを繰り返すたびに段階的に進行する。 ☆気分の落ち込みや意欲の低下が起こりやすい。 ☆手足の麻痺など運動障害、言語障害がおこることがある。
レビー小体型認知症	前側頭型認知症
<p>特殊なたんぱく質（レビー小体）が脳にたまって脳の後頭葉の血流が低下する病気。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆子ども・動物・昆虫などが見える（幻視）が現れる。 ☆睡眠中に大声を上げたり、手足をばたばたしたりする。 ☆歩行が小刻みで転びやすくなる。 	<p>脳の中でも理性を司る「前頭葉」、聴覚や言葉の理解を司る「側頭葉」が委縮することで起こる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆幼児のように行動の制御がきかなくなる。 ☆万引きや交通違反など、反社会行動をとることがある。 ☆同じ行動を繰り返したり、入浴を嫌がるなど清潔にしたがらない場合もある。 ☆50歳くらいから発症することがある。 ☆記憶力は比較的保たれる。

(2) 認知症の症状

認知症の症状には、脳の細胞が壊れることにより直接起こる『中核症状』と、本人がもともと持っていた性格や環境、人間関係などが影響し起こる『行動・心理症状（BPSD）』があります。

《中核症状》

脳の細胞が壊れることによって働きが悪くなった結果、直接起こる症状です。物忘れ等の記憶障害や、時間や場所が分からなくなるといった記憶障害、理解・判断力の低下、段取りが立てられないといった実行機能障害など、全ての人に共通する症状です。

《行動・心理症状（BPSD）》

認知症の人の何らかの身体不調や、不適切な介護や環境、介護者の介護ストレスなど多彩な原因が複雑に絡み合うことで、本人の不安や心身のストレスがたまりおこる症状です。その原因を取り除くことが大切です。

中核症状

- 記憶障害・・・新しいことが覚えられない。
覚えていたはずの記憶が
思い出せない
- 実行機能障害・・・段取りしての行動がで
きない
- 理解判断力の障害・・・考えるスピードが
遅くなる
- 見当識障害・・・時間や季節感の感覚が薄れる
場所がわからなくなる
人間関係がわからなくなる

治療やケアによ
って進行を緩や
かにすることは
可能です。

性格・素質

環境・人間関係

行動心理症状（BPSD）

不安・焦燥・妄想・幻覚・睡眠障害・
徘徊・依存・暴力など

行動心理症状は
環境や人間関係
で改善できるこ
とがあります！

(3) 軽度認知障害（MCI）での対応が理想的

軽度認知障害（MCI）は、認知症を発症する前の段階です（5年前後で半数が認知症に移行すると言われています）。記憶力の低下が見られますが日常生活は送れる状態です。この時期に予防の取り組みや、適切な治療を受けることが重要です。次のチェックシートでチェックしてみましょう。思い当たる場合、かかりつけ医や地域包括支援センターにこれからのことを早めにまず相談しましょう。

※この段階で気がつけば、認知症の発症をくいとめることができる可能性が高いです！

ものをなくしてしまうことが多くなり、いつも探し物をしている。

財布や通帳など大切なものをなくすことがある。

曜日や日時を何度も確認しないと忘れてしまう。

料理の味が変わったと家族に言ったことがある。

薬の飲み忘れや、飲んだかどうかわからなくなる。

テレビのリモコンや洗濯機などの家電製品の操作がうまくできない。

イライラして怒りっぽくなった。

一人でいるのが不安になったり、外出するのがおっくうになった。

今まで楽しめていた趣味や娯楽が楽しめなくなった。

テレビのドラマの内容が理解できなくなった。

（※このチェック表は認知症を診断するものではありませんので、ご了承ください。）

《認知症予防のポイント》

☆バランスの良い食事に青魚や野菜、果物など抗酸化作用の高い食物を加え減塩を心がけましょう。

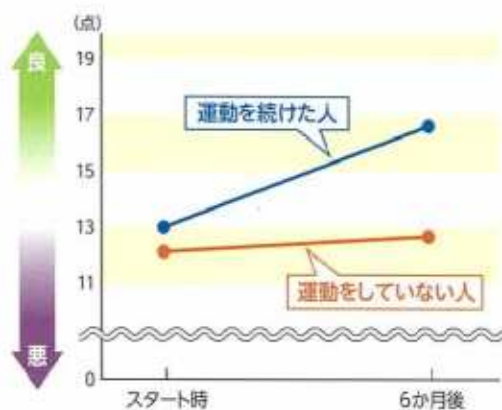


☆脳の神経成長に効果のある運動を心がけましょう。

☆積極的に社会参加を心がけましょう。

認知症予防の取り組める町として互いに声をかけあい、閉じこもりを予防するために外出する機会を心がけましょう。

運動による認知機能の改善



運動を継続して行った人は、運動をしない人に比べて、記憶力が大きく改善した。

出典：Suzuki T, Shimada H, Mekizako H, et al. A randomized controlled trial of multicomponent exercise in older adults with mild cognitive impairment. PLOS ONE 2013;8(4): e61483. より改変

(4) 地域での活動の場の紹介

《下市町ボランティアセンター》

下市町社会福祉協議会（下市町交流センター ごんたくんの家内） ☎ 52-6125

《下市町老人クラブ》 計39クラブ 事務局 社会福祉協議会 ☎ 52-6125

地区名	クラブ名	地区名	クラブ名	地区名	クラブ名
山崎町	若松会	栄 町	栄寿会	栃 原	金峯クラブ
堂垣内町	青長会	堀毛町	寿 会	平 原	延命クラブ
北口町	青葉会	明大町	楠クラブ	栃 本	栃本老人クラブ
天神町	梅鉢会	田中町	常盤会	才 谷	長楽会
植木町	五月会	寺内町	寿 会	広 橋	広梅クラブ
青葉台町	すずらん会	宮ノ向町	百寿会	丹 生	光寿会
檜皮蔵町	桜和会	都 町	福寿会	長 谷	やすらぎ会
新 町	若葉会	幸 町	幸和会	峯山・原野	阿知賀西部寿会
本 町	若竹会	新 住	福寿会	岡・小西団地 東中村 西中村 緑ヶ丘・岡坂	阿知賀中部B長寿会
今在家町	長寿会	善 城	長生会		
惣上町	惣寿会	仔 邑	福寿会		
大峯町	生楽会	立 石	喜楽会	瀬ノ上・野々熊	阿知賀東部喜楽会
下阪町	桃寿会	梨子堂	壮寿会	祖・中屋 上村・新中屋	阿知賀中部A楽寿会
上阪町	弥生会	原 谷	高砂会		

《下市町高齢者ふれあいいきいきサロン》 町内22ヶ所で開催

詳しくは社会福祉協議会まで ☎ 52-6125

開催地域	サロン名称	開催地域	サロン名称
栃 原	栃原いきいきサロン	平 原	平原いきいきサロン
梨子堂	さつきいきいきサロン	広 橋	広橋いきいきサロン
立 石	立石いきいきサロン	才 谷	いきいきサロン才谷
黒 木	黒木ふれあいいきいきサロン	長 谷	長谷いきいきサロン
仔 邑	いきいきサロン仔邑	善 城	善城元気塾
栄 町	栄寿会いきいきサロン	堀 毛	堀毛町老人寿会いきいきサロン
寺 内	寺内町ふれあいいきいきサロン	秋 津	秋津町ふれあいいきいきサロン
宮ノ向	宮ノ向クラブ	今在家	今在家いきいきサロン
惣 上	惣上水曜会	阿知賀	いきいきサロン
阿知賀緑ヶ丘	緑ヶ丘いきいきサロン	小 路	小路いきいきサロン
山崎・天神・堂垣内・北口・新町・檜皮蔵・青葉台・本町・植木		ほのぼのサロン	
新住・丸尾・幸町・都町		新住・丸尾・幸町・都町いきいきサロン	

《下市町の高齢者の教室一覧》

	場所	時期	主催
介護・認知症予防教室	下市町交流センター (ごんたくんの家)	毎月2回 (6～3月)	下市町地域包括支援センター ☎(代) 52-0001 ☎(直) 68-9064
はつらつ教室		年2クール (1クール3ヵ月)	
高齢者健康講座	下市温泉秋津荘	年4回	
生き生き学級	下市観光文化センター	年5回 (6～3月)	下市町教育委員会 ☎ 52-1711

★下市町いきいき百歳体操（住民主体の介護予防体操 40分間）

4人以上集まれば開催出来ます。

（連絡）事務局 下市町地域包括支援センター ☎(代) 52-0001 (直) 68-9064

地区	場所	時間
本町地区	下市町コミュニティ防災センター	毎週火曜日 午後1時～
明大地区	明大町地区集会場	毎週火曜日 午後1時～
阿知賀地区	下市町コミュニティセンター	毎週水曜日 午後1時～
梨子堂地区	梨子堂会館	毎週木曜日 午後1時～

3. 相談及び支援事業所

(1) 奈良県認知症疾患医療センターについて

認知症疾患の鑑別診断、地域における医療機関などの紹介、認知症の方への対応についての相談に応じています。

(基幹型) 奈良県立医科大学付属病院 (全地域) …身体合併症にも対応
〒634-8522 橿原市四条町 840 ☎ 0744-22-3132

(地域型) 中・南和地域
医療法人鴻池会 秋津鴻池病院
〒639-2273 御所市池之内 1064 番地 ☎ 0745-64-2069

(2) 町内の認知症ケアパス事業所一覧

種類	連絡先	住所
居宅介護支援事業 (介護サービス計画 作成及び介護に関する 相談等)	けあぼーとはる風	下市町大字阿知賀 621-5 (峯山) ☎ 54-5530
	ふくにし	下市町大字新住 155-1 ☎ 52-9966
	社会福祉協議会	下市町大字善城 140-1 ☎ 54-2107
	ユートピア セグラ	下市町大字阿知賀 135 (桧皮蔵) ☎ 54-2151
訪問介護事業 ホームヘルプ	ぼたん	下市町大字新住 155-1 ☎ 52-9966
	社会福祉協議会	下市町大字善城 140-1 ☎ 54-2107
	せんごく	下市町大字仔邑 19-3 (岩森) ☎ 52-8686
	ユートピア セグラ	下市町大字阿知賀 135 (桧皮蔵) ☎ 54-2151
訪問看護ステーション	まつば	下市町大字新住 155-1 ☎ 52-9966
通所リハビリテーション	介護老人保健施設 そよ風荘	下市町大字阿知賀 621-5 (峯山) ☎ 52-2781
通所介護事業 ディサービス	下市町在宅複合型施設 春峯荘	下市町大字阿知賀 621-5 (峯山) ☎ 54-5525
	ディサービスセンター かいんど	下市町大字仔邑 29-5 (岩森) ☎ 52-7285
	ディサービス彩の里	下市町大字阿知賀 1122-1 (西中村) ☎ 52-0240

短期入所事業 ショートステイ	医療法人泰山会 福西クリニック	下市町大字新住 155-1 ☎ 52-0510
	介護老人保健施設 そよ風荘	下市町大字阿知賀 621-1 (峯山) ☎ 52-2781
	下市町在宅複合型施設 春峯荘	下市町大字阿知賀 621-5 (峯山) ☎ 54-5525
	ショートステイ彩の里	下市町大字阿知賀 1122-1 (西中村) ☎ 52-0240
認知症相談の窓口	健康福祉課 地域包括支援センター	下市町大字下市 1960 番地 ☎ (代) 52-0001 ☎ (直) 68-9064
認知症・かかりつけ医 認知症サポート医	医療法人泰山会 福西クリニック	下市町大字新住 155-1 ☎ 52-0550
かかりつけ薬局	タケリ薬局	下市町大字下市 26 ☎52-2360
	三並薬局	下市町大字善城 52-2278 ☎52-2278

(3) 認知症研修を終了したかかりつけ医

認知症研修を終了し、適切な認知症診断の知識・技術をもつかかりつけ医です。必要時は認知症疾患医療センターと連携した支援も可能です。身近に相談できるかかりつけ医を持ちましょう。

(4) 認知症サポート医

かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役・アドバイザーであり、地域における連携の推進役が期待されています。

(5) かかりつけ薬局

状態に応じ、医師と連携し薬剤師が自宅に訪問しお薬の管理のお手伝いをしてくれます。

(6) 地域の相談役『民生委員』

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり「児童委員」を兼ねています。

※地域ごとに担当する民生委員が決まっています。

《問い合わせ先》

下市町社会福祉協議会 ☎ 52-6125

下市町地域包括支援センター ☎ (代) 52-0001 ☎ (直) 68-9064

(7) 認知症カフェ ～現在2カ所で開催！～

認知症の人とその家族、地域住民、専門職の誰もが気軽に参加でき集える場所です。

飲み物を片手に利用者同士で交流したり、専門職スタッフに認知症のこと医療・介護のこと、日々の生活で心配なことなどを気軽に相談することができます。

いろどり Café

毎月第4木曜日（5月～3月）
午前10時～12時
北野しもいち彩の里 1F 彩ホール
《申し込み及び問合せ》
北野しもいち彩の里 ☎ 52-0240

たんぼぼカフェ

毎月第2金曜日（5月～3月）
午前10時～12時
下市町交流センター（ごんたくんの家）
《申し込み及び問合せ》
下市町社会福祉協議会 ☎ 52-6125

《問い合わせ先》 下市町地域包括支援センター ☎（代）52-0001（直）68-9064

(8) 認知症の人と家族の会 奈良県支部（公益社団法人）

「認知症の人と家族の会」は、同じ環境のご家族が励まし合い、助け合って「認知症があっても安心して暮らせる社会」の実現を目的に、介護の相談、情報交換、勉強会などを行っています。「ひとりだけじゃない」「仲間がいる」と多くの介護者が参加されていますので、是非ご参加ください。事前申し込みが必要な場合もありますので、詳細については各支部までお問い合わせ下さい。

《問い合わせ先》 公益社団法人 認知症の人と家族の会 奈良県支部
☎ 0742-41-1026

経験豊かな相談員等による電話相談受付 ☎ 0742-41-1026
火曜日・金曜日 午前10時～午後3時まで 土曜日 午後0時～3時まで

フリーダイヤル 0120-294-456（土・日・祝日を除く毎日 午前10時～午後3時）

公式ホームページアドレス <http://www.alzheimer.or.jp/>

(9) お金の管理や財産の事、契約に関すること

認知症や知的障害、精神障害の理由で判断能力が不十分な方が利用できます。

☆ 日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝いをして、不安をお持ちの高齢者や障害のある方が、地域で安心して生活していけるようお手伝いをします。ただし、そのサービスを利用するには、利用契約が理解できる程度の判断能力が必要です。

《問い合わせ》

下市町社会福祉協議会 ☎ 52-6125

☆ 成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害の理由で、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し支える為の制度です。例えば、不動産や預貯金等の財産管理や介護施設への入所に関する契約があります。

《問い合わせ先》

法テラス南和法律事務所（大淀町） ☎ 050-3383-0025

下市町地域包括支援センター ☎（代）52-0001 ☎（直）68-9064

(10) 消費者トラブルの相談

専門の相談員が悪質商法や契約トラブル、商品の品質、表示広告など消費生活に関する相談を受け、アドバイスなど問題解決のお手伝いをします。

『困った!』と思ったらすぐに相談を 消費者ホットライン ☎188（いやや）

相談受付時間 月～金（祝日・年末年始除く） 午前9時～午後4時30分

奈良県消費生活センター ☎0742-36-0931

奈良県消費生活センター（中南和相談所）☎0745-22-0931

(11) 振込詐欺や高齢者の運転免許等に関する相談 吉野警察署 ☎ 53-0110

4. 認知症地域支援推進員とは

☆認知症の人やその家族の相談支援を行います

☆地域の方々に、身近な病気として認知症を理解していただく活動を行います（認知症セミナー、認知症サポーター養成講座の開催など）

☆認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう医療機関等関係機関へのつなぎや連絡調整の支援を行います。

認知症地域支援推進員の居る事業所

○下市町地域包括支援センター （下市町役場 健康福祉課内）

高齢者に関する総合相談窓口です。
介護や健康など様々な相談に対応します。
また、体調不良等で来れない場合、職員が訪問することもできますのでお気軽にご連絡ください。

◆問合せ先

電話（直）68-9064
（代）52-0001
（内線 156 157）

○下市町社会福祉協議会 （下市町交流センター ごんたくんの家内）

誰もが安心して楽しく暮らせる「人にやさしい福祉のまちづくり」を目指し、地域住民、ボランティア民生委員等の各種団体、医療、福祉の専門機関や行政機関と連携し共に活動していく民間の社会福祉団体です。

認知症に不安を抱えているご本人やご家庭を支援させていただき、優しい地域づくりを推進します。

◆問合せ先 電話 52-6125

○特別養護老人ホーム 北野しもいち彩の里 （阿知賀 1122-1）

介護が必要な方が入所により介護の支援を受けての生活や在宅で介護の支援が必要な方のためにデイサービス、ショートステイの事業も行っている施設です。

また地域とつながった施設として、地域の皆さんと顔の見える関係を築いていきたいと平成28年2月からは認知症カフェを開催し、気軽に皆さんとふれあうと共に、認知症の方や家族の相談を受け支援の方法を展開していきたいと考えてれています。

見学の相談は、下記までお願いいたします。

◆問合せ先

電話 52-0240

5. 認知症ケアパス（状態に応じた対応・支援体制の一覧）

認知症を引き起こす疾患や身体状況などにより、必ずしもこの通りになるわけではありませんが、認知症の状況により適切なサービスや支援方法の参考としてください。

認知症の段階	健康	認知症の疑い	日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立		日常生活に手助け・介助が必要		常に介護が必要
				Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	
ランク		軽度認知障害 (MC I)	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	IV
症状や行動の例	自立	5年前後で半数が認知症に	何らかの認知症を有するが日常生活は家庭内、及び社会的に自立している。	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする。	日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする。	日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
期待される支援			周囲による気づき相談窓口につなぐ適切な診断	生活上の困難に対する支援 出来ることを活かす支援 1人で外出した際の安全の確保	安全の確保 本人の『出来ること』を活かした支援 必要な医療（「物忘れ外来受診」「専門医に相談」）の提供 急変時の対応	安全の確保 適切なアセスメントに基づくケア 本人の出来ることを活かした支援 必要な医療（「物忘れ外来受診」「専門医に相談」）の提供 急変時の対応	合併症の予防 適切なアセスメントに基づくケア 本人の出来ることを活かした支援 必要な医療（「物忘れ外来受診」「専門医に相談」）の提供 急変時の対応	安全の確保 必要な医療「物忘れ外来受診」「専門医に相談」の提供 急変時の対応
認知症の進行状況による支援体制など	包括支援センター							
	居宅支援事業所（ケアマネージャー）P8参照							
	老人クラブ、ボランティア活動等積極的に参加しましょう。P6参照							
	いきいき百歳体操・サロン・認知症予防教室・介護予防教室等の活用を行いましょう P6～7参照							
	財産管理や身上監護（生活・医療・介護などに関する契約や手続きの行為）など、ご本人の権利を護るための制度を利用することができます。P11参照 日常生活自立支援事業 成年後見制度							
認知症カフェ：認知症の人及びその家族、そして支援者が集まって和やかに過ごすことができます。P10参照 また、認知症地域支援推進員がいますので気軽にご相談できます。P12参照								
<p>◎介護保険で利用できる主なサービス P8～9参照</p> <p>訪問介護：ホームヘルパーの訪問で入浴・排泄・食事等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の生活援助を受けることができます。</p> <p>通所介護・通所リハビリ：デイサービスやデイケアに通い、他者との交流やレクリエーションを行ったり、リハビリを受けることができます。</p> <p>訪問看護・訪問リハビリ：看護師やリハビリ資格者に自宅に来てもらい、健康状態の管理やリハビリを受けることができます。</p> <p>ショートステイ：ご本人の心身状態やご家族の事情により短期間入所ができます。</p> <p>◎介護保険で入所できる施設</p> <p>特別養護老人ホーム：常に介護が必要で在宅での介護が困難となった方が介護を受けながら生活を送れる施設です（原則要介護3以上）</p> <p>介護老人保健施設：在宅への復帰を目的として心身の機能回復訓練と介護が受けられる施設です（要介護1以上）。</p> <p>グループホーム：認知症の状態が比較的安定した方が、少人数で共同生活をしながら、家庭的な雰囲気の中で食事、入浴、排泄などの介護を受けられます。</p>								

6. 認知症サポートの基本

「本人は何もわかっていない」は誤りです。
物忘れが増えたり、できなくなる事への変化に誰よりも本人が混乱して不安をもっています。また、認知症が進行し自分の意思を表現できなくなっても豊かな感情は保たれています。

(1) 認知症の人への対応の心得 “3つの「ない」”

驚かせない

急がせない

自尊心を傷つけない

(2) 具体的な対応の7つのポイント

まずは見守る

余裕をもって対応する

後ろから声をかけない

声をかける時は一人で

相手に目線を合わせてやさしい口調で

おだやかにはっきりした話し方で

相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

(3) 認知症を正しく理解し地域で認知症の方や家族を支える

「認知症サポーター」の一員になってください。

オレンジ・リング

国が推進している認知症サポーターは、下市町でも養成講座を開催しています。郵便局や南都銀行、老人クラブ、民生委員、自治会など希望があれば、出前講座を行っています。互いに思いやりのある地域づくりとして、認知症を正しく理解し支援し合えるための講座です。



サポーターの目印

☆介護疲れが「虐待」につながることも…

虐待には、「暴力行為」「怒鳴ったり、罵ったりの精神的苦痛」「放棄」があります。介護疲れのせいで虐待を自覚していない介護者も多く、表面化しないことがあったり追い詰められて「虐待者」になることもあります。

周囲の人たちの気づきと余裕をもって介護が出来るよう地域での支援を考え虐待の防止に努めていきましょう。

平成 29 年 3 月改訂

このパンフレットについてのお問い合わせ

下市町地域包括支援センター（役場 健康福祉課内）

☎（代） 52-0001（内線 156・157）

☎（直） 68-9064 Fax 52-0007

E-mail hokatu@town.shimoichi.nara.jp

HP <http://www.town.shimoichi.nara.jp/>